

経済産業委員会

平成27年6月30日（火）

午前10時00分～午後1時17分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、
中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、
嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・ 交 通 局 眞子交通局長 ほか、関係職員
- ・ 農 林 水 産 部 石井農林水産部長 ほか、関係職員
- ・ 経 済 部 池田経済部長 ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について

○重田委員長

ただいまから経済産業委員会を開会いたします。

本委員会の審査日程をお諮りします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それと、新しくなった支所長が挨拶が見えられますけど、途中途中で入ってくる部分もあると思いますので、皆さん、御理解をお願いします。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、交通局以外の職員は退席されて結構です。

◎交通局職員以外退席

○重田委員長

初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。

◎職員紹介

○重田委員長

付託議案の審査等に関係のない職員は退室いただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

よかですね。

それでは、交通局に関する議案の審査に入ります。

第48号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第48号議案 平成27年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○重田委員長

ありがとうございます。

そしたら済みません、ちょっと待ってください。支所長がお見えですので、挨拶をお願いいたします。

◎新任支所長等職員紹介

○重田委員長

どうもありがとうございます。

◎支所長退席

○重田委員長

会議を再開します。

そしたら、ただいまの交通局の説明に対して、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方はお願いします。

○山田委員

南部周遊バス運行ルートですけれども、今、このバス停の上屋とベンチ、この設置状況をちょっと教えてください。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回の路線につきましては、既存のバス停を使う分と新たに設置する分がございますが、まず、東与賀周りのほうで説明いたしますと、バスセンターは当然ありますが、博物館前、これは上屋、ベンチとも設置がございます。

東与賀干潟につきましては、ちょうど入り口のトイレがあるところあたりでバスの停車を予定しておりますので、待合所といいたしでしょうか、上屋は近くにあるんですが、ベンチはバス停そのものの近隣にはございます。

それから、三重津海軍所跡につきましても、今回、三重津海軍所の既存のバス停から南に入りまして、なるべく三重津海軍所に近いところの道路の若干広がったところがあります。そこで回転をいたします。そこは、現在は上屋、ベンチの設置はありません。

それから、昇開橋につきましても、これは実際のお店のほうまで入っていただけますので、そのお店の中にはベンチと上屋がございます。

佐賀城本丸も上屋、ベンチはございますので、この中で、既存で新たに入る分でないのは、今のところ、東与賀干潟がちょっとこう道路上といいたしでしょうか——になる予定です。

○山田委員

今回の予算で、例えば東与賀干潟、ないところのベンチとか、上屋の設置する予算は入っていますか。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回の予算の中では、上屋設置の予算は入っておりません。

○山田委員

今後、東与賀干潟よか公園のところのベンチ、上屋設置予定はありますか。

○龍交通局副局長兼総務課長

お答えします。

上屋については、先ほど説明いたしましたように、この南部周遊バスの運行期間が、今のところ、3月末までということになりますので、上屋の設置については考えておりません。

それから、ベンチの設置については、ここは東与賀干潟のバス停の現地を再度確認いたしまして、置けるようであれば準備をしたいというふうに思います。以上です。

○重田委員長

ほかに。

○千綿委員

人件費が422万4,000円ということで計上されていますが、新たに職員とか嘱託さんを雇うのか、現況の人数で回していかれるのか、どちらかちょっとお尋ねします。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回の人件費は時間外手当の増になりますので、現在いる職員で運行する予定でございます。

○野中委員

そもそもルートの設定なんですけれども、例えば、川副のほうなんか、旧444号線ですかね——今のか。例えば、今の農道というか、444号線のバイパス——バイパスというかね、上のほうを何で通らないのかなと、このルート選定はどういった理由でされているのか、説明をいただきたいと思います。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回のルート設定でございますが、主な目的地が東与賀干潟、それから三重津海軍所跡ということで、そこに最短でといいましょうか、余り混まずに行けるルートということで想定しております。基本的にはバスの右折左折と、あるいは渋滞等を緩和して、この中で一番スムーズに行けるルートということで想定しております。

○山田委員

バスの運行料金のことなんですけど、1区間150円、それと、周遊した場合500円ということなんですけど、これは、この周遊運行ルートのみ、500円の場合、周遊というのは、こ

の路線のみの料金設定でしょうか。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回の路線は、150円及び1日乗車券500円は、この南部周遊バスのみ適用する運賃でございます。

○山田委員

これは、勉強会のときのうちの委員長の発言だったと思いますけれども、やはりせっかく登録されたわけで、お客さまが来られた場合、例えば、大隈記念館とか、佐賀市内に誘導するのも一つの経済効果を生み出すんじゃないかなと思うんですよね。例えば、三重津海軍所跡のバス停から、普通のバス路線で水ヶ江方面に行くルートがあると思います。例えば、この周遊券を持っておけば、三重津海軍所跡で大隈重信侯の名前とか出てくると思うんですよね。そういうときに、大隈記念館に行きたいなと思ったときは、また別の料金を払わなければいけないと思うんですけれども、そこまでですね、例えば市内を周遊するときに、その500円でできるようだったら、そういう訪れたお客さんたちが余計市内を周遊されると思うんですけれども、そうしていただけたら非常に経済効果があるんじゃないかなと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○交通局総務課企画労務係長

先ほど説明しました150円の区間については、このルートのみなんですけど、1日乗車券500円の分に関しては、佐賀駅バスセンターから、南のほうでいうと博物館前、大隈記念館、そのエリアまで使用可能ということで申請をしております。

○山田委員

確認しますけど、500円のチケットを買っておけば、このルートに乗って市内を周遊するときは、幾ら乗っても500円でいいと、その券でできるということで確認です。

○交通局総務課企画労務係長

おっしゃるとおり、佐賀駅バスセンターから博物館や大隈記念館入り口までのエリアでしたら、乗降可能でございます。

○嘉村委員

乗車人数見込みとか、それから損益分岐点については、なかなかその見込みがわからんけど、そこら辺まで考えとかんとね。損益分岐点。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回の南部周遊バスに関しましては、当然、運賃収入は1日1乗車150円及び1日500円の運賃収入なんですけど、1便平均10人程度の利用があると想定して、約300万円程度の運賃収入を見込んでおります。ただ、当然それでは費用を賄えないということで、その差額分につきましては、一般会計から委託料という形で予算化していただいておりますので、今回この運行に関しましての、俗に言う欠損が出るであろう部分については、委託料で補填していただいているというふうな状況でございます。

○嘉村委員

これは7月上旬から始められるということだったんですけど、何か期間とかあるんですか。それともずっと続けて——もちろん、収益があれば続けていかれると思いますけれども、当面は結構いろんな方々がお見えなるとは思いますけれども、どこを見てもじり貧になっているわけですね。そういう場合、どういうふうにお考えになっていくのかね。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

現在、運輸局の認可につきましては、7月4日から一応10月末までの今認可を受けております。当然その期間で利用状況等々がわかりますので、その状況を踏まえまして、11月以降は改めて路線を変更するのかというのを検討いたしまして、今のところ、予算上は28年3月までの予定といたしております。

○千綿委員

素朴な疑問ですけど、人件費だけが上がっていますが、燃料代とかはそこまでかからんとですかね。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

今回、もう直で不足する予算のみを実は上げておるんですが、当然燃料費、もろもろ間接経費等はございますが、既決予算で対応できる分については計上しておりません。

○重田委員長

ほかに。

○山田委員

この人件費422万4,000円ですけども、これは新規で採用されるのか、今現状の中で回していくのか。

(発言する者あり)

○重田委員長

再度お願いします。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

これは、既存職員の時間外手当で対応いたします。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

バスセンターからバスに乗られるお客様ということで、JRを利用される方も多いかと思いますので、JRの出口からバスセンターの乗り場まで、よその方はなかなかわかりにくいかもわからないちゅうことで、乗り場までの道順とか、案内版の設置とかは考えておられますか。

○交通局総務課参事兼副課長兼庶務経理係長

交通局といたしましては運行に関する経費のみなんですが、当然この本予算は経済部の

ほうになりますので、その辺の広報関係については、担当課のほうに伝えたいと思ってお

○中山委員

昨日の一般質問の最後で要望という形で上げました、ノンステップバスの運行についての考えを改めてお願いします。

○眞子交通局長

ここの周遊バスにつきましては、御承知のように、三重津海軍所跡の世界遺産登録PRのラッピングバスがあります。それから、ラムサール条約についても、そういうラッピングバス広告、広報のためですね、それが4台ございますので、ここの4台は基本的にはそのバスを、当然修理とかいろいろなことがありますので、交代はあるかと思えますけれども、ノンステップバス4台を走らせる予定をしております。

○重田委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第48号議案の審査を終わります。

交通局の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部入れかえ

○重田委員長

そしたら、ただいまから農林水産部を始めます。

まず初めに、4月の人事異動に伴う課長以上の職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○重田委員長

そしたら、付託議案の審査等に関係のない職員は退室していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第47号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第47号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算(第2号) 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方はお願いします。

○千綿委員

済みません、林業課ですかね、竹チップの活用の研究ということなんですが、具体的にどういったところに研究というか、研究開発なのか知らんけれども、されようとしているのか、概略わかれば。

○川副森林整備課長

これは、活動場所が富士町のほうにあります、今現在、空き家になっているJAの倉庫、これを活用しまして、地域の木材を使ったまき、それと木質ペレットの生産体制の整備を行います、主に。

そこで整備するものとしましては、木片の乾燥機、それとか研磨機ですね、こういった機械も導入いたしまして、木や竹の利用のための商品開発を調査研究していくというふうな形で聞いております。

○千綿委員

昨年、三瀬の竹のチップが利用が少ないって言いよったやなかですか。それは、当然ながら竹チップがどういった形で有効なのかっていうのが、やはりPRが不足している部分があるだろうという指摘はしとったんですが、そういったことまで踏み込むのかどうか、この事業では踏み込まないにしても、もし違う理由があれば、それをちょっと教えてください。

○川副森林整備課長

このNPOみんなの森プロジェクトの活動の中では、竹チップの活用については明記されておられません。竹チップ機の利用につきましては、昨年度も4回ほど操作研修ですね、そういったのをさしてもらって、徐々に研修者の数についてはふえております。ただ、いかんせんなかなか利用が少ないということで、自治会のほうにお願いしまして回覧等のチラシを配付さしていただいて、周知に努めているところでございます。以上です。

○千綿委員

いや、課長、貸し出しのとはよかとですよ。この間、議論の中であったのは、要するに、竹チップがどういった効用があるのかっていう部分がわからないからじゃないですかと。もちろん、坪当たり何本が一番タケノコにとっていいとかいう話も私聞きますけれども、結果的に利用がないというのは、有効利用しようと思わないからであって、例えば竹チップを、前言ったように農業利用も十分、神埼の大橋産業なんかやっているわけですね。だから、そこはちょっと考えて、こういういいところがありますよっていう告知がないと、やっぱりなかなか使用しないと思うんですよ。要は、タケノコばかりよらん人が、いきなりタケノコぼとるか、とらんでしょ。だから、そういった竹チップで出た竹の粉碎したやつが、どういった農業利用ができるかっていうのを検討するべきじゃないですかって指摘していたと思うんですが、その件については何もされていないということですかね。

○川副森林整備課長

これはまた別の事業で、森林資源活用支援推進事業ということで、山間地のほうで活動されている林業団体でありますとか研究会、こういったところに補助をしているわけですが、この竹チップの研究会につきましては、水辺森の会といったところに補助を出して研究してもらっているところでございます。ただ、具体的に議員がおっしゃられるような周知までにはちょっと至っていないということで、継続しながら研究を進

めてもらっているところでございます。以上です。

○重田委員長

ほかに。

○野中委員

このチャレンジ交付金そのものが、いわゆる受け付けというか、これは日程が非常にタイトでされたかなって思うんですけどね。今回は、農業関係ではこれだけの団体が、一応手を挙げられて申請なされているわけですけども、ほかにやりたいと思われているところもあるのかなというふうに思うんですけど、そこら辺の状況把握とかはどういった形でなされているのか。

○中島副部長兼農業振興課長

このほかの状況把握という御質問ですが、今回、5件の認定を受けておりますけれども、実際に手を挙げられたところがもう1件、6件ありまして、不採択になったというのがあります。そういう意味では、全部が全部対象になるわけではないので、新規性があるとか、継続性があるとかいうような事業であれば、また広報して、来年度以降どうなるかわかりませんけれども、事業がまたあるようであれば、そういうところに声かけはしていきたいというふうに思っております。

○川原田委員

今、チャレンジ交付金のやつでざっと説明を受けたんですけども、なかなかこれは地元のNPOとか、自治会とか、まちづくり協議会がやることですから、100%理解されていると思いません。例えば、今、説明がありました川上峡のヤマメまつり事業、ヤマメのつかみどりとか、となると、450万円ぐらいの交付金ですけども、例えば、やなっていますかね、そういう仕掛けつくってお客さんをお呼ぶとか、そういうふうな事業ちゅうことで考えてよろしいのでしょうか。

○中島副部長兼農業振興課長

今、うちのほうで把握している部分では、ヤマメのつかみどりとかのイベントでありますとか、そこでとったものとか農産物を味わうバーベキューをやったりとか、あとはもうトラック市をそこでして、そういうようなものを売っていく、そんなふうなイベントをすることによって、そのPRをしていくということで、地域を活性化していきたいというふうな事業計画を伺っております。

○川原田委員

だから、大体イメージは湧いてくるんですよ。ただ、そういうことになると、例えば、その辺ちょっとした仕掛けをつくってヤマメが上がってくるなんてことは、私たちは今まで、例えば、日田とか、ああいうところでやっているのを見てきても、相当大がかりな仕掛けをやっているわけですよ。そしてまた、今、課長言われますように、バーベキューとかなんとかなると、やはり当然、車でお見えになろうかと思うわけですよ、道具な

んか積んでくるわけですから。で、例えば、キャンプなんかもそういうふうな想定で来る人もいないかなというふうに思うわけです。そこまでやって、たった450万円ぐらいでできるのかなと。私は、仕掛けだけでも何百万円とかかるんじゃないかなと想定しているんですけども、どうですか。

○農業振興課地産地消推進係長

今回のヤマメまつりの会場は、そよかぜ館を考えています。そよかぜ館にはオートキャンプ場もありますし、もう一つヤマメのつかみどり関係は、ちょうど川上川のところで、そよかぜ館の川下のほうが砂地になってます。そこをちょっと掘り下げて生けすをつくって、その中でつかみどりとか、釣り堀体験みたいなことを行うということで聞いていますので、費用的には大丈夫だと思っています。

○川原田委員

最初にそういうふうな形で説明してくれれば、ある程度納得いくわけですけども、これは松梅地区ですからね、松梅の山んにき、どこんにきですとかなと、まず考えゆっわけですよ。だから、よかったらもうちょっと丁寧に説明していただければなど。わざわざこんな質問しなくていいわけですから、

○重田委員長

ほかに。

○山田委員

このチャレンジ交付金なんですけれども、水産振興課のほうにお尋ねしたいんですが、今回は南川副地区が選ばれているんですが、これは全漁協の支所に周知をされたのか、その点を教えてください。

○竹下水産振興課長

今回のこの事業に関しては、こういった事業が新設されました、さが段階チャレンジ交付金事業が新設されましたということで、全支所には周知しております。以上です。

○山田委員

で、南川副支所だけが手を挙げたということですね。

○竹下水産振興課長

南川副支所だけ、今回要望されたということですね。

○山田委員

じゃ、よかノリば売り込むだけのパッケージのデザイン料だと思うんですけども、このデザインで出されるのは、南川副支所管内で生産されたノリだけしか、そのパッケージは使えないということですよ。

○竹下水産振興課長

実際、今回申請されたのは、このほかにも佐賀市漁協の本所で2件、それと、水産業振興協議会で1件あったんですけども、それぞれ従来やった既存事業であるから採用されな

いとか、それから、事業が委託事業であるから採用されないとかという形で、3件は没になっております。

で、今回の事業は、あくまでも南川副支所で作った新ノリに対してのパッケージ開発ということで、ここだけの分の使用ということになります。

○山田委員

そしたら今回、この事業によって、南川副支所管内のノリが結構いい成績を上げたといったときに、そんないばうちもっていう支所もあらわれるんじゃないかと思うんですが、そのところ、どのように思われているのか。

○竹下水産振興課長

今現在、それぞれの支所でパッケージをつくって、PRには行かれています。もし仮に、ほかの支所がまた新しくパッケージを開発するよという話になれば、今、この分ではいろいろうちのほうがお手伝いしてっていいですか、採用したんですけれども、そのときの事業がまだ継続すればなんですけれども、ちょっとそれは難しいかなというふうに思います。以上です。

○石井農林水産部長

ちょっと補足をさせていただきます。

実は、農業振興課内に6次産業化の支援事業をやっております。先ほどから出ていますパッケージとか、加工部門、ほとんど何でもオーケーみたいな形の事業がありまして、既に、漁協の佐賀支所さんがこの事業を活用されております。

だから、これは一財ですべて毎年予算化しておりますので、ほかの支所からそういう要望があれば、手を挙げていただければ、もちろん審査はさせていただきますけれども、それで採択されれば、補助事業として対象になるということになってまいります。今後もそういうことは可能だと思います。

○山田委員

支所管内同士で切磋琢磨するもいいと思うんですけれども、やはり、佐賀市産のノリとしてグローバルに売り込むのも必要ではないかと思うんですけれども、その点に関してはどうでしょうか。

○石井農林水産部長

実は去年、私が農林水産部に来ましてから、そのことを一番最初に漁協の本所のほうと協議をさせていただきました。今、有明海漁協というのは、全部で15支所あります。そのうちに、8支所が佐賀市です。それを佐賀市のノリ、あるいは一部の支所のノリとして事業展開することに対して、本所としてどうなんでしょうかということの協議をさしてもらっております。

といいますのは、やっぱり漁協としては、それぞれの支所が思い思いのパッケージでやるということは、何か一つのルールとか、統一性とか、本所としては佐賀ノリというのを

PRしたいと、そういう一つの基準の中でそれぞれがやるという一定のルールが必要じゃないかというのが私の考えでしたもので、そういうのをまず決めるべきじゃないですか。そういうルールの中で、佐賀市としてできる、ルールの中での支援、これをしていかんとごちゃごちゃになってしまいますよということは去年から話をしております。で、よくわかりますと、しかし、現時点ではまだその交通整理がされていません。引き続きそのことについてはお願いしていきたいと思っております。以上です。

○嘉村委員

この事業は単年度ですよ、来年度は必ずしもこの経費があるというわけではないわけですが、これは採択されて、ことしこういう事業をやっていかれるんですけれども、非常に中身がよくて、継続してやりたいということもあると思うんですね。こういう場合はどういうふうな対応、基本的には自主自立が基本ですが、これをきっかけにね。だけど、育つにはまだ少し支援も必要だという場合はどんなふうなお考えをお持ちですか。

○重田委員長

この事業自体は県が採択やろうけんがさい。

○嘉村委員

これは、事業そのものは県の事業なんですね、地方創生で国からお金がおりてきたもので、県が直接窓口を基礎自治体に持って行ってやっておられますけれども、ただ、我々としては、これが非常に地域にとってすばらしいねと、これを今後、どんどん伸ばしてあげたいねというのがあれば、県の予算はもうないわけですから、そのときに佐賀市としてどう考えるかということを知っているわけですよ。

○石井農林水産部長

先ほど山田委員の質問の答弁とかぶりますけれども、農林水産、1次産業全般的なブランド化、それから、6次化に対する補助事業が佐賀市にはあります。だから、これに対して来年度以降、財源として活用したいということであれば、申請していただければ、審査の上で対象にはなっていないので、十分活用していただきたいと思っております。

○千綿委員

多分説明はされたと思うんですが、事業主体の割合、補助割合って幾らでしたっけ。事業するところが幾ら負担して、補助が幾らという割合。

○中島副部長兼農業振興課長

一応、事業申請をされて、県のほうが認めた範囲内の9割の補助ということになっております。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようにですので、第47号議案の審査を終わります。

続きまして、第5号報告について執行部から説明を求めます。

◎第5号報告 平成26年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

○中野委員

確認ですけど、青年就農給付金の対象者は何名になっとったですかね。

○中島副部長兼農業振興課長

個人が27名と夫婦が3組の分を補正でお願いしておりました。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第5号報告に関してはこれで終わります。

農林水産部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

ちょっと休憩しましょうか。11時10分に再開します。よろしくをお願いします。

◎午前10時57分～午前11時07分 休憩

○重田委員長

ただいまから会議を再開します。

まず初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、お願いします。

◎職員紹介

○重田委員長

そしたら、付託議案の審査に関係のない職員は退室していただいて結構ですので。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

よかですね。

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

第47号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第47号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○重田委員長

そしたら、ちょっと皆さんにお諮りします。

結構ボリュームがあるみたいなので、バルーンミュージアムとバルーンミュージアム以

外ということで進めていきたいと思います。初め、バルーンミュージアム以外の部分でお願いしたいと思いますけど。

○嘉村委員

先ほども農林水産部のほうにもお尋ねをしたんですけれども、チャレンジ交付金事業ね、これは県が市町を窓口として行っている事業でありますけれども、単年度ですから線香花火みたいに終わると思うんですね。だから、この中で非常に中身がいいもの、これは育つよね、成果が上がっているようなものも出てくると思うんですよ。そういうものについて佐賀市単独で、今後何か支援する考えはないのか、そこら辺のところをお尋ねしておきたいと思いますけれども、ほかに何か、そういう事業にのっかっていくものがあるのかね。

○池田経済部長

先の話ですので、何とも申し上げにくいところなんですけど、やっぱり事業を見ていますと、将来にわたって拡大していくとか、今の計画よりも拡大していく可能性があるものってというのは、中に見受けられるところがあります。そういったものについては、我々が市として単独でも応援していく、もしくは県のほうに働きかけて、県のほうでまたさらに応援していただくとか、そういうことは考えられるというふうに思います。

○重田委員長

ほかに。

○川原田委員

今、嘉村委員が言われたことと全く同じ質問をしようと思ったんですけれども、先ほどから、農林水産部のほうからの続きになるわけですが、やはり所管の部として、その辺はしっかり見ておかないと、本当にせっかくお金をつぎ込んで、ぽんと終わって、花火を上げて終わり。私ね、いっぱい出ていますけれども、どのくらい残るのかなと不安があるわけですよ。なるだけ残してやらないかん。そういうところは、例えば、経済部の所管であればしっかり見ておいて、弱いなと思うところはこ入れしてやるぐらいの気持ちを持っていかないと、これはもうまちの活性化になっていかないというふうに思うわけですね。ですから、その辺について、今、部長はやると、やっていくということですから、もういろいろ言いませんけれども、その辺をしっかりと要望しておきたいなというふうに思います。

○野中委員

多文化共生の件でちょっとお伺いしたいんですけれども、これは、例えばほかの自治体で、こういった事業っていうか、取り組みされているところなんかあるんですか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

ちょっとよそのところは調べておりませんが、取り組みとしては佐賀県、以前に多文化共生の調査関係をやったことはあるようでございます。

○野中委員

考え方として、事業としては外国人の観光の方がふえてこられるという予測の中で、どういう環境をつくっていくかということなんでしょうけれども、今年度、こういった形で事業をされて、成果、ある程度の情報とか、そこら辺が集約できれば、そういったものはこの中心市街地だけでなく、例えば全般的にどうなんですかね、整備とか、またそこら辺が今後絡んでくると思うんですけど、そこら辺はどのようにこの事業と次にリンクさせていく考えとか、そこまで考えていらっしゃるんですかね。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

他の部とも絡みが出てくる可能性も当然ございます。今回、経済部で上げさせていただいたのは、外国人留学生のみならず、外国人観光客、それから技能実習生、そういう側面が強いということで、私どものほうから上げさせていただいておりますが、調査をしまして、いろんな分野に波及をしてくる可能性がございます。その場合は、国際交流室もございますので、そこも連携をとりながら、市の施策に反映していかなければならない部分が出てきましたら、そこらについては緊密に連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○山田委員

総務部1の資料のチャレンジ交付金の一覧表の15番ですけれども、佐賀市南部地域価値最大化のブランド構築戦略、さのぎということですが、この事業を詳しく説明していただきたいと思います。

○古賀観光振興課長

御存じかもしれませんが、さのぎという団体につきましては、麦秋カフェとかを運営している団体です。今回の事業の内容といたしましては、こういった南部の観光資源が今後ふえるということで、これをもっと売っていききたいということで、これを地域ブランドとして確立するというのが、まず大きな目的であります。

事業の内容といたしましては、情報発信のためのストーリーをつくっていくということをまず考えられています。

それから、ブランド化するためには、基本的なデザインのようなものを考えていきたい。それから、商標登録などもできればいいなということで考えられているようです。

あと、もちろんなんですが、観光や関連商品の開発、南部地域をメインとした開発などを行うとともに、そういった話し合う場を設けていくというような活動もあわせてされていく予定にされております。以上です。

○山田委員

このことを私が何で質問しましたかといいますと、私、一般質問でも言ったかと思えますけれども、先日のえつ祭り、ドロンパのところですね。そこで佐賀南部地域のPR、商工観光課がつくったパンフレットですね、これを使って来場者に説明をしているのは唯一ここだけだったんですよ。だから、やっぱりここは非常にいい活動をしていると思いま

すので、こういう団体の育成っていうのは、今後、南部地域の発展のためにも非常に役に立つし、地域活性化にもつながると思いますので、これは嘉村委員も、川原田委員も言われたとおり、これを活用して、今後ずっと続けて育成していただきたいと思います。要望です。

○千綿委員

済みません、こじつけではないんですけども、バスのルート三重津海軍所とかやりますね。これはいいきっかけなんで、ちょうどそのころに七賢人とかが活躍をされとうやないですか。ここだけじゃなくてですよ、だけん、例えば、三重津海軍所とかありますけれども、観光資源として、七賢人の活躍した時代なんで、ほかに観光資源としてもうちょっと掘り下げてPRすることによって、意外と観光ルートができてくるんじゃないかなと思うんですね。例えば、蒸気機関車のミニチュアを一番最初につくったのは佐賀藩ですよ。そういったのを皆さんあんまり佐賀県民は知らないんですよ。それとか、副島種臣とか、外交でも結構一緒に脚光を浴びている、活躍をしているところがあるんですけども、そういったのを観光資源として総合的に開発する、要するに三重津海軍所が指定されるわけですから、それを起爆剤として、佐賀の七賢人を含めて観光ルートとして、観光資源として何かやっていくっていうような気風というか、議論をされているのかどうかをちょっと聞きたいんですよ。済みません、ちょっとバスルートにこじつけて。

○古賀観光振興課長

まさにおっしゃいましたように、南部が今注目を浴びておりますけれども、この南部の広報、それから、観光開発というのは重要なんですが、それだけではなくて、今おっしゃったように、佐賀市の中心部には歴史や文化っていうものがたくさんあります。それから、北部にいきますと、温泉地っていうような観光地もございます。これがばらばらでは、一つ一つではそれほどポテンシャルがなくても、これを面としてつないでいくことによって、大きなポテンシャルを生むんじゃないかと我々も考えております。

したがいまして、今回、南部地域にちょっと集中をしておりますが、将来的には当然、今おっしゃったように佐賀の中心部、それから北部、こういったところを周遊できるような形で、佐賀に滞在時間を長くいていただいて、できればお泊まりいただきたいということで経済効果が上がっていけばいいなど、そういうふうを考えておりまして、今後はそういう方面でも検討を重ねていきたいと思っております。

○千綿委員

葦山に行っているときに反射炉があったんですね。今、佐賀は反射炉はないじゃないですか、基本的に。だから、そこら辺も含めてね、もうちょっと実際見せてやったほうが、三重津も一緒なんですけれども、やっぱり船のなかぎですね、ただ原っぱにしか見えんわけですね。だから、そこら辺ちょっと工夫をしていただきたいと思います、要望として。ちょっと議案にあんまり関係ないですけど。

○重田委員長

ほかに。

○川原田委員

先ほどの南部地域の観光推進のバスの件なんですけれども、経済部の2の説明では、27年7月上旬から28年3月末までの土日だけということなんですけれども、今後、世界遺産登録になって、平日もかなりお客さんがふえたときにはどのように考えておられるのか、まずお尋ねしたい。

○古賀観光振興課長

今回のバスの周回につきましては、今回ちょっと試験的にというか、初めて行くことですので、実際に三重津海軍所跡が正式に世界遺産に認定されたっていうような場合にどのぐらいのお客様が来られるか、まだちょっと把握できない部分もあります。で、とりあえず土日祝日ということで回しますが、委員の御質問のように、平日もお客さんがどのぐらい来られているのかっていうのは、これをやりながら、ちょっと調査をしながら見ていきたいと思います。

○川原田委員

今、千綿委員の質問にお答えになったように、南部地域だけじゃなくて、最終的には市内を周遊して北部までというふうな計画、これは私、一般質問で言うたように、まさにそのとおりの答えで非常にうれしいんですけども、となると、どうしてもやっぱりお客さんというのはウイークデーから、週末からお見えになることを想定して動かないと泊まっていけないわけですね。ですから、その辺もしっかり考え合わせながら、先を見据えた戦略を、経済部としてはしっかり練っていただきたいと、急に間に合わせのようなことをやってもどうしようもないわけですから。

ですから、今回、この三重津海軍所とか、ラムサールとかなったときに、私は想定できるようなですね、当分は、結構年配者の方がお見えになるということで、交通網をしっかりしておかないとだめなんだと、そして、お疲れになったときに古湯まで運んであげるというふうな仕組みをしっかり考えておかないとだめだと思います。その点、どうですかね。

○古賀観光振興課長

今さっきお答えしましたように、実際に動き出したときのお客さんの動きとか、どこから来られているとか、そういったのも今回、このバスを運行することによって見ていきたいなど。それで、もし必要なことあれば、また検討をしていきたいと思います。

○川原田委員

ありがとうございます。そういうことをしっかり見据えながら、そしてもう一つは、山田委員だったかな、多分、山田委員です、間違いなく山田委員です。女子大学生たちが東与賀の干潟にまた来たいというふうな、これは早稲田大学の何とかやったですかね。だか

ら、そういうところもしっかり頭に――じゃ、女子大学生たちが来たいということであれば、東与賀の海岸からどこに連れていくかということも戦略として考えておいてください。要望しておきます。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

交通局のときにもお願いしましたが、バスセンターの乗り場ちゅうことで、お客様がJRを利用される場合が多いということを想定した場合、JRのおり場からバスセンターまでの案内板の設置等はどのように考えていただけますかちゅうことをお願いしたんですけど、観光の話等はどうですかね。

○古賀観光振興課長

もちろん、JRからも誘導ができるような形での何らかの表示をしたいと思っております。また、バスセンターにおいても、乗り場がわかりやすいような表示を考えていきたいと思っております。

○重田委員長

ほかに。

○久米副委員長

チャレンジ交付金に関係ですけど、ずっと9割が交付金となっていますけれども、どういったことで交付金の交付要件ですね、どこにどのように交付金を使うのかというのがこの書類じゃ見えてきませんので、そこら辺を資料でもいいですので、お知らせ願えませんでしょうか。

○池田経済部長

費目とかが、ごらんいただくと、申請書を1枚見ていただいても、1つの交付金当たり1枚、金額だけの部分で1枚びっしり書いてあるような資料になりますので、もしこれを全部お出しするってなると、とんでもない量になりますのでですね。主にやっぱり広報費であったりとか、資料作成とか、そういったものに充てられているものが多いので、資料を全部お出しするのはちょっと厳しいかなというふうに思います。お出しできないというものではありませんが、あるのはあるんですが、大変な量になります。資料だと、1つの事業について、県のほうに提出されたのは2ページになっているんですよ。2枚になって、事業内容と、それから予算とですね。ですから、この事業数掛け2ページの資料をおつくりしないといけないということになりますので、何か特定の事業があれば、それをお出しするという事は可能なんですけど……

(発言する者あり)

○久米副委員長

どれというか、要するに、交付金の中で、人件費とか事業、大まかなところでよかった

わけですよ。その中でどういうふうに使われているのかちゅうのがですね。

○重田委員長

例えば、部長、創業等域内経済振興事業ていとうばモデルにして、こういう使い方というごたつとで具体的に……

(発言する者あり)

私たちがやっぱり言われるっとは、こがん出とっばってん、実際どがん使われるっとなっていうごたつ話は聞くけんですよ、例えばっていう話で、1カ所ででんよか、サンプルでよかけんが、出していただけないでしょう。

○池田経済部長

じゃ、サンプルでよろしいですかね。全部だと負担になるんで。

(「1つでよか」と呼ぶ者あり)

じゃ、どれか——どれかというか、二、三……。協働推進課がまとめて取り扱うようになっているらしいので、協働推進課のほうと調整をして、サンプルで幾らかお出ししたいというふうに思っています。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○重田委員長

その件については、いつ、資料は。

○池田経済部長

明日までによろしいですか。きょう終わってから調整したいと思っていますので。

○重田委員長

はい、わかりました。明日でよかですね。——はい、明日ということで。

ほかに。

(発言する者あり)

委員会にやってもろうたがましもんね。

(「説明が要るかどうか」と呼ぶ者あり)

棚入れじゃちよっといかんよね。説明はどがんですか。してもろうたがまし。

(「そりゃ、説明してもらおう」と呼ぶ者あり)

○池田経済部長

じゃ、あしたの1番目に説明はさせていただきます。

○重田委員長

わかりました。一応そういうことでお願いします。

ほかに質問があつたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

そしたら、今からバルーンミュージアムについて入りたいと思います。

○川原田委員

今回、予算というか、金額を出されているんですけども、当初出たときの金額から比べすぎ、べらぼうにずれというか、大幅に増加しとつごたっですけども、ここんにきはどうかということですかね。

○古賀観光振興課長

今の御質問ですけども、まず、26年の6月定例会におきまして、議案質疑の回答としましてお答えしておりました10億円という額がございまして、こちらにつきましては、設計の内容によって大きく変動する可能性があることを前置きした上で、一般的な話としてバルーンミュージアムの建築に係る経費として、その平米単価を30万円から40万円と予想しまして、それに面積として、仮に基本構想にありました2,800平米を当てはめた場合、10億円程度になるということで御回答をいたしました。

その後、設計を行うということになったわけですけども、その中で、当時からしますと労務単価や材料費が上昇したこと、また、設計に当たり詳細な調査を行った結果、外壁の改修とか、1階床のくい工事の増加等、当初予定していなかった分が発生したという部分、それから、設計の過程で、ミュージアムの面積が2,800平米から約3,900平米に増加したこと等により、全体で工事費及びコンテンツ作成等の額が約25%増加したものでございます。

ちなみに、最初の10億円には建設面積から算出したものであったため、外構工事とかは含まれておりませんでした。

この面積の増加なんですけども、この内容なんですけども、基本構想の中では、展示部分をメインに建築面積としておりまして、ホール部分や北側の通路部分などは、その面積に入っておりません。入れておりませんでしたけども、展示や設備を含め、詳細な設計を行う中で、より機能的に施設を最大限活用するためには、全体を見直す必要が出てきました。その中で、展示エリアにおきまして、メインの展示となるシアターを大型化いたしました。それから、1階ホール部分に、先ほども説明しましたように実物大のバルーンのオブジェを設置しましたし、企画展などを行うクラブハウスルームなども新たに設置をしております。また、バルーンハーバーの拡充をしましたほか、ショップにつきましても、当初は、基本構想では本当に狭い部分だったんですけども、こちらは単なるショップでなくて、佐賀の物産とか土産物を扱えるように大幅に床面積をふやしましたことなど、そういったものがありまして、全体で約1,000平米面積が増加したということでございます。

○池田経済部長

先ほど、昨年6月の議案質疑のお話を差し上げましたが、皆さん、委員会のほうでは研究会を催して、現状、今の状況っていうんですかね、昨年3月の状況で皆さんにごらんいただいた基本構想の内容とかの中身を御説明したときに、皆さん方からどれぐらいかかるんだっていうお話がありました。そのときに、金額は詳細には申し上げられないということ

でお話をしたんですが、新築すると、大体、平米60万円ぐらいミュージアムというのはかかりますと、実際に建物がございまして、それを使いますので、その大体半分から3分の2ぐらいの経費でできると思っていると雑な言い方でありましたが、そういった説明の仕方をさせていただいて、当時の基本構想で2,800平米が展示部分だけだったんですけどね、そういうお話でありますので、8億円とか10億円とかっていう、そういう数字でお答えしたというところがございます。

○川原田委員

今、課長の説明を聞けば、それだけふえれば幾らか上がるかなという気はするけれども、その過程の説明は我々にあったかな。ありましたかな。

○古賀観光振興課長

その設計後の段階でするので、そういった詳細の説明はいたしておりません。

○川原田委員

だから、そこが一番肝心な部分じゃないでしょうかね。いいですか。最初、10億円ぐらいっていうふうに言われとったわけですよ、ざっとですよ。今、部長が言われたことはわかりますよ。正確には言えませんがという、そういう部類の発言をされたと思いますよ。でも、やっぱりこのくらいというのがずっとついて回るわけですから、こういうことでやってみたら、このくらいかかるということで、それは随時、委員長、副委員長を呼んでもいいですよ。後で委員長、副委員長が我々に報告すればいいことですから。それを急にぼんと2億円も3億円も上がるということ自体がね、何でというふうに一般市民の方は思わんですか。私、絶対そう思うと思いますよ。

そしてもう一つ、うちの会派の会議の中で、やはり平米単価が高過ぎると、五、六十万円あれば立派なマンションができますよという発言もありました。ただ、私よくよく聞いたら、やっぱりマンションと展示ミュージアム、そういうふうな類いは若干違うということも、専門家ではないですけども、そういうふうな類いの人からも聞きましたけれども、でも、余りにも高過ぎることなんですよ、その辺どういうふうにお考えですか。

○池田経済部長

最初のほうの御説明ができていなかったという件についてお答えいたします。

確かに皆さん方に対して、本当はやっぱり途中経過というのをきちんと御説明する必要があったと思います。実際申し上げますと、もっと大きな額で、実際積み上げてみたら大きくなってしまったんですが、それを調整をしていたという過程がございまして、なかなか御説明をする機会を得ないで、今回、予算の段階でこういう金額をお出しせざるを得なかったということで、途中、皆さん方に御説明する機会を逸してしまったことは、大変申しわけなかったというふうに思っております。

○古賀観光振興課長

今回計上させていただいております予算の約13億円、これは展示のコンテンツの作成も

含めておりますが、この13億円で面積3,900平米としますと、平米単価が約33万3,000円となります。

この単価につきまして、これがどの程度かと、高いのか安いのかという御質問ですけれども、私どものほうでほかの幾つかの類似した博物館的な施設の建築単価の調査をいたしました。展示の内容等で大分変わってくる部分もありますが、同類の博物館的なものということで調べましたところ、九州の近いところで北九州市立自然史・歴史博物館、こちらのほうが建築平米単価が約66万円で、呉市の大和ミュージアムが建築単価で平米64万円で、佐野常民記念館、これは佐賀市ですけど、これが平米単価で63万円となっております。このバルーンミュージアム33万3,000円と比較しますと、大体4割から5割程度安くなっているというふうに認識しております。

○川原田委員

今、あちこちそういうところを説明されましたが、それは全くの新築単価でしょう。これは建物があるわけでしょう。だから、逆に家にしたってリフォームが高くつくというのはある程度理解できますけれども、金額がぼんと出てる以上は、やっぱり一般市民の方、1,000平米もふえているなんていうのは全然報告があっていないから、私たちも10億円ばかりかけて、がんやってバルーンミュージアムをつくっけんがていう形で説明しておるわけですね。でも、途中からこういうふうになっているということ言うてやらんと、私は理解いかんと思うわけですよ。

そしてもう一つは、やはりその設計は非常に見通しが甘かったんじゃないんですか。見通しが。違いますか。どんどん上げればいってもんじゃないかでしょう。部長、どうですか。

○池田経済部長

設計が甘かったかと言われると、非常に微妙な答弁にならざるを得ないんですが、面積当たりの単価というのは、おおむね私どもが想定していた額ではございましたが、青少年センターとの関係とかありまして、先ほど御説明いたしました資料1のところ紫色に塗っております共用部分とかありまして、お互いにここがきちっとしていないと、3階とかなんとかを上手に使えないというような部分が、共用部分の整備とかにも結構、金をかけざるを得なかったというところで、面積がほとんど全部、白いところも含めて整備をするんですが、紫色の部分が3階と一緒に整備せざるを得ない、そういった全体にわたる整備をしていかないといけないということが設計の段階でわかりましたので、こころ辺について、もちろん御説明を随時しなかったという点については、私どもの至らんとこころだったというふうには思っておりますが、面積がふえたという説明は、今みたいところで面積がふえた点については御理解いただきたいというふうに思います。

○川原田委員

例えば、今、小学校の耐震工事をやっていますよね。そういうのでいざ壁を開いてみた

ら、ここも必要だったと、それはある程度わかります。だから、そういうことで、幾らか予算が上がる部分についてはわかりますよ。でも、やっぱり私たちは、市民の皆さんから聞かれたときに、これくらいでこういうやつができるよという安易に説明をした中で、ぼんと2億円、3億円と。それは、耐震工事だったら1,000万円ぐらい上がるところもあるでしょう。でも、やっぱり2億円、3億円と、えーっと普通の人は思うわけですよ。特にうちに来られるおじさんたちは、バルーンは嘉瀬でやっていますから、意外と興味があるわけですから、お聞きになるわけですよ。そいぎまた、ずっと今から私、訂正せないかんですよね。きちっと、今聞いたことを。だから、途中経過をきちっとやっていただかないと、こんな結果になりますよということなんですよ。

これ以上言いませんけれども、本当によろしくお願ひしたいと思います。きちっとやらないと。もうよかです。

○千綿委員

できた後の運営費、要するに指定管理者でいくのか、直営でいくのかとか、ランニングコストがどのくらいかかると試算をされているのか。

○古賀観光振興課長

運営に関しては、現在のところはまだ未定ですけれども、とりあえず当初は直営でいきたいと思っております。当然、ショップとかカフェがありますから、テナント等が入るという可能性はありますが、将来的には指定管理も視野に入れた検討をしていきたいと思っております。

ランニングコストなんですけど、実際に運用していく中で、開館時間とか、日数とか、そういう状況によって変わってくると思いますけれども、おおよそですけれども、光熱水費とか設備等の管理業務に係る経費として、年間3,000万円程度はかかるんじゃないかと試算しています。

○重田委員長

ほかに。

○野中委員

いわゆる係留のイベントということで、これは、私たちのこの委員会の附帯決議ということで項目を挙げさせていただいて、ぜひ係留体験をしていくべきじゃないかということであって、挙げていた分なんですけれども、この別添資料の外構部分のスペースを見てみますと、屋外駐車場を活用するということになっておりますけれども、いわゆる通常、車が駐車されるスペースというか、台数というか、それと、係留を実際行うということで共有されるということなんですけど、この面積配分とか、その辺はどのように計画されているのか。

○古賀観光振興課長

駐車台数のほうですけれども、通常は、何も無い場合は大型バスが3台から4台、それから、乗用車については60台から70台は収容できると思っております。

係留なんです、確かに係留をするときは、その部分が駐車できなくなります。したがって、そういった場合に備えまして、係留をする開催の日や時間などを調整しながら、効率的に活用できるような形で運営をしていきたいと思っております。

○野中委員

開催の調整というか、先ほど課長がおっしゃられたんですけども、ちょっと具体的に、いわゆるこの係留スペースの面積でいくと、係留した場合に大体どのくらい、今の話だと、係留をするとバスが3台から4台、普通車が60台から70台っていうのは、これは係留をしない場合の台数ということですかね。まず、そこを教えてください。

○古賀観光振興課長

そうです。係留をしない場合の収容台数ということです。

○野中委員

そうなってくると、係留した場合、ほぼこれは駐車に限られてくるというか、かなり駐車スペースがとられるっていうことなんで、そこら辺の調整をされるということでしょうけれども、やっぱり私たちも、附帯決議でつけた考え方といいますのは、どうしてもこのミュージアムそのものの魅力といったものもやっぱり引き出していきたいですし、また、この体験型といったものが非常に観光客を集客できるっていう可能性を秘めているということで、そういう考えを示したわけですから、そうなってくると、その調整が本当にできるのかなという、現実的な部分ですね、そこはもう少し綿密に何か計画されているのがあれば。

○古賀観光振興課長

現実的なことで言いますと、気球の係留は、真っ昼間にはなかなかできる可能性が少ない、というのは風が出てきますので、真っ昼間は少ないということで、大体、午前中早い時間か、あるいは午後の夕方に近い時間帯ということになると思います。

今おっしゃっているように、体験できるスペースということで、日がな一日係留をするということはまず不可能であるということと、あと、係留するには結構経費がかかりますので、それも含めまして、効率的にできる日、しかも、時間帯というのを考えていかなければならないと思っています。

また、今おっしゃったように、駐車スペースが減るという課題もありますので、例えば、ツアーの方々に体験をしてもらうとなりますと、例えば今、どん³の森等でも係留をやっております。こういったものを組み合わせながら、観光コースとして組むとか、そういった工夫をしながら、今おっしゃったように、できるだけ体験というものができるような、よかったなと思って帰っていただけるような仕掛けを考えていきたいと思っています。

○野中委員

確認ですが、そしたらそのほかの、ここ以外の、ここでやる分はもちろんやると、やれない場合はほかのスペース、場所、そういったところとの連携を通してやっていくという

考え方ということですね。

○古賀観光振興課長

そのとおりです。

○中山委員

確認ですが、昔の県立図書館跡、松原川の南側の、今、駐車場か何かになっている、その活用については全然考えていないんですか。

○池田経済部長

最初にこの話が持ち上がったときに、この委員会の中もお話が出ていましたあの場所につきましては、継続的に県のほうと御相談をさせていただいております。全くだめということではなくて、活用に向けて県のほうと協議をさせていただいているところです。

○中山委員

当時の話では、当然、唐人町の活性化というか、開発も含めてそういう話があったというふうに思うんですが、そうですかね。

○池田経済部長

県が、あそこの土地に関しては、中央大通りとの関係をやっぱり重視したいというようなお話がございましたので、そういった答弁を当時はさせていただいておりましたが、今はもうそういう話ではなくて、あそこ単体とバルーンミュージアムとくっつけて何とかならないかということで、県の担当部局と調整をさせていただいております。

○嘉村委員

最初の建物本体の話に戻りますけれども、1,000平米広くなったですよ。展示するところとか、カフェとか、展示場のもともと計画していたものよりもどのくらい平米が広がったのか、カフェとかね。それも教えていただきたいということと、これは、展示関係に関してはコンサルが入っているわけでしょう。そことずっとやりとりしながら、ここに至ったわけですよ。

したがって、こういうふうに最初の内容から変わっていくと、途中で研究会をやるなりしなきゃね、これに値する内容ですよ。いきなりぽんときたのは、これはみんな戸惑っていますね。だから、変な表現ですけど、ワンサイドでコンサルさんの思うようにやられたのかなというふうな感じもなきにしもあらずというふうに受けとめてしまうわけですよ。そういう点をまず反省していただきたいと思います。

まず、その平米数、どれだけどこがどう広がったのか、それと、コンサルさんの固有名詞を挙げる事ができれば教えてください。

○古賀観光振興課長

まず、ふえた面積ですけれども、先ほど説明をいたしました、ホールの部分にバルーンのオブジェを設置するなど、そういったしつらえをするということになっておりますので、そういったところで、まず、200平米ほどふえております。

それから、バルーンのクラブハウスルームなどを設置するために、これが大体120平米から150平米ぐらいということで、展示エリアにおいて、展示部分におきまして400平米ほどふえております。

それから、バルーンハーバーの拡充をしたほか、先ほど言いましたショップの面積も、最初は数十平米しかなかったものを200平米以上にふやしておりますので、そういった部分、それから、今、北側の通路がありますが、この部分につきましても、当初はいじらない予定だったんですが、ここを整備して障がい者駐車場や駐輪場、あるいは歩道の整備などを行うことによりまして、機械室の移動などがございました。

これらの面積を、この北側の通路等の面積が約550平米から600平米ぐらいということで、合わせまして約1,000平米が増加したということでございます。

○池田経済部長

それから、コンサルの話ですけれども、一度御説明したと思うんですが、石橋設計事務所と、それから、NHKアートのジョイントベンチャーで設計は進めていただきました。

で、コンサルの言いなり、要は、展示の部分は特にNHKアートが中心になってやったと思うんですが、向こうの言いなりになったんじゃないかというお話ですが、週一ぐらいで、時間が非常になかったんで、私たちがきちっと入って、ほとんど我々2人はその会議には入って、基本的に私たち主導で話は進めていきましたので、コンサルに振り回されてこういう結果になったということではございません。

それから、さっき課長が申し上げたとおり、障がい者の方に対する対応の仕方であるとか、それから、皆さんからやっぱり買い物する場所が、お土産なんか買う場所がないじゃないかと、そういったお話もございましたので、そういうところを拡充したりとか、それから、今後、あそこのミュージアムを運営することによって、観光事業として佐賀市内に観光のお金がどんどん落ちてくるためにはどうしたらいいかという意味で、バルーンハーバーというのを整備したというのがありますので、そういった、これから先の観光事業のことを見据えて、我々のほうから提案したものを取り上げていただいたということで、向こうの言いなりになったわけではございません。以上でございます。

○重田委員長

そしたら、ここで一旦休憩します。

再開は午後1時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

◎午後0時04分～午後1時00分 休憩

○重田委員長

そしたら、会議を再開します。

バルーンミュージアムの件で、皆さん質問があったらお願いします。

嘉村委員、途中までやったばってんが、よかですか。午前中、答弁の終わって。

○嘉村委員

いいです。

○重田委員長

よかですね。ほかに皆さん。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。

そしたら、第47号議案の審査——済みません、ちょっと資料があったんで、資料の説明を求めます。

○池田経済部長

午前中の審査の中で、久米副委員長のほうからお話がありました資料の話でございます。

商業、工業、観光で、それぞれ1本ずつサンプルとしてつけさせていただいております。これは、県のほうにまず申請書をこういった形で出されて、県のほうである程度審査をされて、今回、市のほうにその分の審査結果というのを出されて、それに基づいて私どもが予算を計上しているのでございまして、この内容全てが決定事項ということではなくて、今後、予算がついた後に正式に交付申請書、この書類を出していただいて、交付決定を出すというか、金額も決定した上で交付決定を出すというような形でございますので、これはあくまでも参考資料ということをつけさせていただいております。

それぞれについて、各担当課長から説明をさせます。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

私の方から、総務部1の資料のさが段階チャレンジ交付金事業の一覧がございますけれども、このうち、番号の2番、2016佐賀熱気球世界選手権新商品開発事業、事業主体がバルーングッズ制作委員会、交付金額が547万8,000円の分を説明させていただきます。

3枚資料になっておりますけれども、商業振興課のほうからは、この1枚目の資料で説明いたします。

1枚目に事業概要がございますけれども、これは、バルーングッズ制作委員会が市の伝統的な産業技術、名尾和紙とか、諸富家具とか、佐賀錦等を活用して、バルーンに関する商品やコラボ商品の開発を行いまして、マスコミやSNS、それから、旅行エージェント等を通じた情報発信を行う取り組みでございます。

裏面のほうに収支の予定が載っておりますけれども、この事業につきましては、ソフト事業が交付対象というふうになっております。

中身といたしましては、複数のデザイナーによるアドバイス委託料、商品の試作費、それから広報費、印刷費、出張旅費、会場費、計の608万7,000円が交付対象ということで、この9割、547万8,000円が交付金ということになっております。

収入のほうとしましては、その他、自己負担額60万9,000円で事業を実施される予定でございます。

商業のほうは以上でございます。

○筒井工業振興課長

続きまして、資料の11番の諸富地区にぎわい創出事業です。

先ほども御説明しましたとおり、諸富家具メーカーを中心にいたしまして、販売店、飲食店、あと観光施設などの点在する魅力を面でおつなぎして、地域でお客様をお招きするという事業です。

裏のほうに経費の内訳をお示ししております。

イメージプラン作成費、ポータルサイト作成費、マップ、サイン、イベント、広報につきまして、ソフト事業として500万円程度、あと、ハード事業として、イベントの際とかの看板・のぼりを60万円程度で作成する予定でございます。そのうちの9割の520万円程度を今回支援するものでございます。以上です。

○古賀観光振興課長

それでは、観光のほうですけれども、資料の12番、佐賀市南部地域観光回遊事業、事業主体は佐賀市南部特産物直売所運営協議会で、交付金額147万2,000円の事業です。

事業の概要ですけれども、橋の駅ドロンプ、それと三重津海軍所跡、東与賀干潟をつなぐ観光ルートをまず開発したいということで、それによる観光客の案内等を地元の方々ができるような学習会を開いたりすると、それを実践するために観光バスの運行を試験的に行って、その中で地域住民みずからが観光案内を行う喜びを体感すると、それをもって地域の産業として定着を図るとともに、地域コミュニティーの活性化も図りたいというような事業です。

裏面の予算のほうですけれども、交付金としては、案内ボランティアの講習会をまず開くということと、試験運行バス借上料、それから、雑誌・新聞等への掲載の広告費、これらで合計147万2,000円の交付金となっております。以上です。

○重田委員長

そしたら、質問等があったら。

○千綿委員

あくまでもこれは見積もりというか、予算上のことであって、もしこれが、例えば、実際の事業がこれより若干下がったと、もしくはプラスになったといったときの補助金の返還等々のことについてはどうなっていますか。

○池田経済部長

ルールとして、事業費のマックスで9割を補助するということになっておりますので、この1次審査、1次的な申請に対する審査を県のほうが行っておりますので、大きくなって、今回予算をつけていただいたものですから、この事業費を大きくするということは不可能ですけれども、実際に事業が小さくなった場合につきましては、県のほうと協議をさせていただいて、その分はやっぱり削っていくという格好になると思います。

○重田委員長

ほかに。

○久米副委員長

これの後の検証とかは、また県がするんですかね。事業の検証。

○池田経済部長

県と一緒にあって、それぞれの担当部署がありますので、これは会計検査の対象になりますので、ずっと3年間は事業を続けていただくということが前提になってこの事業を行っておりますので、今後、検証もしていかないといけませんし、指導も、きちっとした帳簿とかなんとも整理していただかないといけないんで、そういった指導というものも私どものほう、県も一緒にあってしていかないといけないというふうに思っております。

○千綿委員

今、3年と言われましたよね。これは3年間出るといことですか。

○池田経済部長

交付金が出るのは、この1年間だけです。事業としては3年間継続していただくことを前提に、この同じことをずっと続けてくださいという意味ではないです。こういうことをやっていく、観光事業に取り組むということは、最低3年間続けてくださいということです。最初の1年分、要はスタートアップのところは県のほうが補助しますということで、この事業が始まっております。

○重田委員長

ほかに質問。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。

そしたら、第47号議案の審査を終わります。

続きまして、第5号報告及び第10号報告について執行部から説明を求めます。

◎第5号報告 平成26年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第10号報告 専決処分の報告について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

プレミアム商品券の発行事業なんですけど、これは販売所とかの広報というか、ホームページか何かをつくるんですかね。今はまだ載っていないんでしょう。その情報はこういった形で流されるのか、私も市民の方からよく聞かれるので、そこら辺のことをちょっと、広報体制とか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

新聞、それからホームページ等でお流ししたいというふうに考えております。

○千綿委員

いつごろかは。

○商業振興課商業振興係長

現在、まだ詳細が決まっておりませんので、販売店も今から募集する段階になっていきます。詳細が決まり次第、早目に広報したいと考えておりますので、早ければ10月ぐらいからできればと思っています。ホームページとか新聞折り込み、新聞、テレビ等々で幅広く広報をしていきたいと考えておりますので、今後また協議をしていきます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第5号報告及び第10号報告に関してこれで終わります。経済部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

当委員会に付託された議案の審査が終了しました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、現地視察の希望はないということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、明日は午前10時から採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の経済産業委員会は終了いたします。